地域医療介護総合確保基金 (医療分) 令和6年度計画 神奈川県病院協会 提案事業 (医療関係事業)

【事業名】

「地域医療対策協議会・地域医療支援センター」の役割強化・体制整備事業

【事業内容】

都道府県協議会及び地域医療支援センターについて、医師不足・偏在の実態把握及びコンセンサス形成と対策の実行機能を担う体制の充実強化を図る

【現状と課題】

三位一体という言葉に象徴される、地域医療構想、医師の働き方改革、専門医制度など、 医師確保に係る諸問題に対応し、地域医療を確保する観点から「都道府県協議会」では、 これらの問題を総合的に確認・検討してゆくことが重要とされている。

神奈川県は、医師の人口あたりの数が少ないにもかかわらず、7つの大学病院があり、地域の基幹病院での研修プログラムや研修施設も多いため、こうした作業を実効性を持って継続的に行ってゆくには体制的にも経費的にも大変負担が大きい。

また、重要な手段である地域枠医師等への支援と活用を進めるための体制は令和5年度からキャリアコーディネーターの本格配置が求められるなど、今後一層の強化が必要となっている。現事務局はローテーションの頻繁な行政職によって運用されており、脆弱と言わざるを得ない状況である。

そうした中、喫緊の課題である医師の人材確保を早急に実現するためには、基金の活用 について、より人材の確保・養成に活用できるよう、使い勝手の良い仕組みに改善すべき である。

そこで、基金を活用して都道府県協議会及び地域医療支援センターの効果的運用と実務作業等を専門に担う体制を確立・整備し、本県の地域特性を踏まえた実効性のある協議や対応ができるようにすることが必要と考えられる。

【事業効果】

医師確保問題による地域医療への影響が正しく評価され、そのフィードバックにより、より良い医師確保対策の運用がなされ、その結果として地域医療構想や地域包括ケア実現のための医師体制の改善を一定程度期待できる。

【事業実施主体】

主体:神奈川県

医療関係団体・機関(大学医学部・県立病院機構・県医師会・県病院協会等)による受託 及び実行委員会方式(医政発 0725 第 15 号運営指針で委託可とされている)

【事業実施期間】

医師確保計画が定着運用されるまでの5年間程度を目安に

【予算額】 5,000 万円

協議会等の専門委員謝礼・・約 600 万円 (19 分野×3 人×5 日×2 万円) /年 キャリアコーディネーターの配置・・2,400 万円 (4 大学×2 人) 事務局組織運営費・・ 約 1,500 万円 (事務局員 3 人) /年 + ホームページ作成等事業費 500 万円 (初年度)

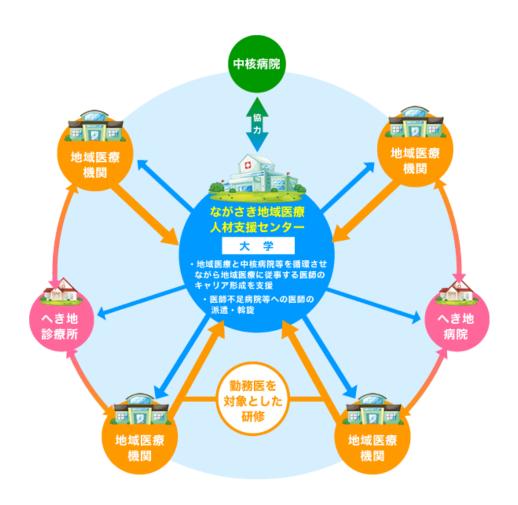
【提案事業をすでに取り組んでいるところがあるか】

- ①長崎県 「ながさき地域医療人材支援センター」事業 長崎大学に委託
- ②岐阜県 「岐阜県医師育成・確保コンソーシアム」21機関 岐阜大学に委託 事務局は岐阜大学医学部地域医療医学センター
- ・他、沖縄県など、事務局を委託しているところあり

① 「ながさき地域医療人材支援センター」事業

長崎県内の医師不足の状況などを把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に 医師不足病院の医師確保の支援を行う。

また、長崎県離島・へき地医療支援センターを設置し、離島・へき地における診療所などの医師確保や代診医の派遣などを行うことにより、当該地域における住民の医療の確保を図ることを目的としている。



事業の目的

県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う「ながさき地域医療人材支援センター(以下「人材支援センター」という。)を運営することにより、医師の地域偏在を解消し、地域医療の安定的な確保を図ることを目的とする。

また、長崎県離島・へき地医療支援センター(へき地医療支援機構)(以下「離島・へき地センター」という。)を設置し、離島・へき地における診療所等の医師の確保や代診医の派遣等を行うことにより、該当地域における住民の医療の確保を図ることを目的とする。

事業の実施主体は長崎県とし、委託により実施する。

委託業務内容

人材支援センターにかかる委託業務内容

1. 医師不足状況等の把握・分析に関すること

県内の医師不足の状況を個々の医療機関レベルで把握・分析するとともに、地域医療を志向する 医師の情報収集や蓄積を行う。

2. 医師不足病院への支援に関すること

医師を大学・中核・へき地等の医療機関を循環させながら、キャリアデベロップメント支援を行い、医師不足医療機関へ斡旋・紹介する。また、都市部からの中堅医師で地域を幅広く総合的に 診ることを志望する医師に対して、総合診療医へのキャリアデベロップメント支援を行う。

- 3. 医師派遣事務に関すること 関係機関と協力しながら、医師不足の区域等に医師を派遣する計画案を作成する。
- 4. キャリア形成プログラムの策定に関すること 対象医師や将来対象となることが見込まれる学生の意見を聴取し、関係機関と調整しながらコースの案を作成する。
- 5. 医師のキャリア形成支援・負担軽減に関すること 長崎県が養成した医師若しくは同制度による医学生及び地域医療に従事する医師のキャリア形成 上の不安を解消するための取組を行う。また、医師の派遣先となる医療機関の勤務環境の改善が 図られるよう、医療勤務環境改善支援センターと連携を行う。
- 6. 求人情報の発信等及び相談対応に関すること ホームページ等を通じ医師の求人情報や県内医師確保対策等に係る情報を発信するとともに、県 内外の医師からの相談に対応する。
- 7. 上記に付帯する業務に関すること



更新日:2023年5月18日

医療介護総合確保促進法に基づく神奈川県計画 (令和6年度分)へ位置づける事業のアイデア 募集

神奈川県の医療・介護サービスの提供体制の充実に向けた事業のアイデア募集を実施します。

県では、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、消費税増収分を財源として県に設置された「地域医療介護総合確保基金」を活用し、毎年度策定する「地域医療介護総合確保促進法に基づく神奈川県計画」に基づいて、医療・介護サービスの提供体制を充実・強化していくための事業に取り組んでいます。

今回、令和6年度から実施する事業計画(医療分)の策定にあたって参考とするため、県民の皆様や、医療・介護などの関係団体の方々などから、これからの神奈川県の医療・介護サービスの提供体制の充実に向けた事業のアイデアを募集することとしました。

次の4つの分野において取り組むべき事業について、アイデアがありましたら、御提案をお願いします。

- I 病床の機能分化・連携
- Ⅱ 在宅医療の提供体制の整備・充実
- Ⅳ 医師や看護職員等の医療従事者の確保・養成
- VI 勤務医の働き方改革の推進

また、特に次に関する事業を募集します。

- ・ 県内の医師、看護師等の総数を増やすための事業
- ・ 不足する医療機能(回復期・慢性期)に対応可能な医療従事者を確保・育成するための事業
- 医療機関における医療従事者確保にあたっての負担(労力・財政)軽減に資する事業
- ・ 特定行為研修修了者その他の専門性の高い看護師の養成と就業を促進する事業
- 県内の感染症専門人材を育成するための事業
- ・ 看取りや検案に対応可能な医療従事者を育成するための事業
- ・ 在宅医療を実施する診療所の増加につながる事業
- ・ 在宅医療を実施する診療所を中心に多職種連携を推進する事業
- 地域リハビリテーション関係機関の連携強化を促進する事業

今回のアイデア募集後の事業化までの大まかな流れについては、このページの中の「今後のスケジュール(予定)」をご参照下さい。

募集期間

令和5年5月18日から7月17日まで

提案方法

下記の様式「令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)事業提案様式(以下、「事業提案様式」と言います。)」に記載の上、電子申請システム(<u>こちら</u>)から提出してください。

様式の記入への参考として、記載要領を御確認ください。

- 事業提案様式(ワード:28KB)
- 事業提案様式(記載例) (PDF: 221KB)
- 事業提案様式(記載要領) (PDF: 394KB)
- 厚生労働省が示す標準事業例 (PDF: 491KB)
- 神奈川県地域医療構想(本文) (PDF: 3,767KB)

また、ページ下部に過去の神奈川県計画や本県で実施している医療機関向けの事業などを、参考資料及び 関連リンクとして設定しておりますので、事業提案の御参考として御活用ください。

今後のスケジュール(予定)

項目	時期	備考
1.アイデア募集	令和5年5月17日か ら7月17日まで	今回このページでご案内するものです。
2.県による事業化検討	令和5年7月から	ご提案いただいた事業内容について、県の担当課から詳細を聞かせていただく場合があります。 可能であれば、アイデア募集へのご応募の際に、連絡先のご記入をお願いいたします。
3.県の予算案の調整	令和5年9月から令 和6年1月まで	神奈川県計画(令和6年度分)の策定を見据え、事業化検討と並行して、県において、令和6年度当初予算案の調整を行います。 なお、県の令和6年度当初予算案は、令和6年2月に公表する予定です。

4.国による配分に向けた調査	令和6年2月から4月 頃まで(見込)	神奈川県計画は、県の予算と国の交付金を合わせて基金を設置し、 これを財源に実施します。 この国の交付金を各都道府県に配分するために、国による調査が行 われます。
5.国からの配分額の内示	令和6年8月頃(見 込)	調査結果などを踏まえ、国から交付金の配分額が内示されます。
6.令和6年度計 画の策定	令和6年9月頃(見 込)	国からの交付金の内示額を踏まえ、令和6年度計画を策定します。
7.事業開始	令和6年9月頃(見 込)	※ 次の留意事項をご参照ください。

留意事項(計画に位置付ける補助事業などの事業開始時期等について)

- 令和6年度計画から新たに位置付ける事業は、県が上記の5の「国からの配分額の内示」を受け、上記の6の「計画の策定」を行うことにより開始可能となります。このため、補助事業等の開始時期は令和6年9月頃となる見込みです。
- ただし、令和5年度までの神奈川県計画に位置づけられた事業の継続事業として、令和6年度に実施する場合は、令和6年4月からの開始となります。
 - (例)回復期病床等転換施設整備費補助事業
 - この事業は、令和6年度も引き続き、「病床機能分化・連携推進基盤事業」の位置づけ事業として実施する予定です(令和6年度の県の予算の成立が前提となります)。
 - このため、既存計画と同内容の事業実施を希望される場合は、今回のアイデア募集に応募していただく必要はありませんが、回復期病床等転換施設整備費補助の要望調査にご回答いただく必要があります。
 - この要望調査につきましては、次のリンク先をご参照ください。
 - 回復期病床等転換施設整備費補助事業のページへ進む(別ウィンドウで開きます)
- 計画に位置付けられた事業の<u>補助対象者などの調整や募集などについては、このアイデア募集とは別</u> <u>に、事業ごとに所管課が行います</u>。

ご参考(介護分のアイデア募集について)

- 介護分については、5月末日よりアイデア募集を開始する予定です。
- 詳細は介護分のアイデア募集が開始されましたら、リンクを案内いたします。

地域医療介護総合確保促進法に基づく令和6年度 神奈川県計画の策定 (医療分/介護分) に向けた意見募集について

事業区分

- I 病床の機能分化・連携(医療)
- Ⅱ 在宅医療の提供体制の整備・充実(医療)
- Ⅲ. 介護施設等の整備に関する事業(介護)
- IV 医師や看護職員等の医療従事者の確保・養成(医療)
- V. 介護従事者の確保に関する事業(介護)
- VI 勤務医の働き方改革の推進(医療)

ご意見がありましたら、下記に記入(項目を満たしていれば、本紙でなくても可)のうえ、7月12日(水)までに、FAXかメールで、県病院協会事務局へお送りください。

医療分 or 介護分 (Oで囲んでください): 医療分 介護分	
事業名(事業のタイトル):	
事業内容	
現状と課題(なぜこの事業が必要か)	
事業効果(事業実施により、どのような効果が期待されるか)	
事業実施主体(※県、市町村、医療機関名、医療関係団体名など、具体的名称をお書き	ください)
事業実施期間:	
予算額 (事業の積算額)	
提案事業をすでに取り組んでいる所があるか: ある()・ない
お名前	

** FAX:045 (231) 1794 又は e-mail:machida@k-ha.or.jp **